

**敦賀市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年4月施行版)**

訪問型サービス

1 訪問介護相当サービス サービスコード表 (サービス種類コード A2)

2 訪問型基準緩和サービス サービスコード表 (サービス種類コード A3)

負担割合によって使用するコードが異なります。処遇改善加算も負担割合によりコードが異なります。

3 訪問型短期予防サービス サービスコード表 (サービス種類コード A3)

負担割合によって使用するコードが異なります。

通所型サービス

4 通所介護相当サービス サービスコード表 (サービス種類コード A6)

5 通所型基準緩和サービス サービスコード表 (サービス種類コード A7)

負担割合によって使用するコードが異なります。処遇改善加算及び送迎減算も負担割合によりコードが異なります。

6 通所型短期予防サービス サービスコード表 (サービス種類コード A7)

負担割合によって使用するコードが異なります。送迎減算も負担割合によりコードが異なります。

介護予防ケアマネジメント

7 介護予防ケアマネジメント サービスコード表 (サービス種類コード AF)

【今回変更点】

- ・令和7年4月より、訪問型介護相当サービスに業務継続計画未策定減算を追加しました。
- ・令和6年6月より一本化された、訪問型介護相当サービス及び通所型介護相当サービス処遇改善加算について、令和7年3月31日まで算定可能であったV1～V14を廃止しました。

1 訪問介護相当サービス サービスコード表

令和7年4月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合		123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合		-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合		-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合		-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合		-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合		-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合		-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算		

変更分
追加分
廃止分

2 訪問型基準緩和サービス サービスコード表

令和7年4月1日～

(1割負担者)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A3 1111	訪問型独自サービスⅠ(1割)	イ 1割当たりの標準的な数値を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			805	1月につき	
A3 1131	訪問型独自サービスⅠ日割(1割)					26	1日につき	
A3 1211	訪問型独自サービスⅠ2日割(1割)		(2)1週に2回程度の場合			1,610	1月につき	
A3 1231	訪問型独自サービスⅠ2日割(1割)					53	1日につき	
A3 1311	訪問型独自サービスⅠ3日割(1割)					2,415	1月につき	
A3 1331	訪問型独自サービスⅠ3日割(1割)		(3)1週に2回を超える程度の場合			79	1日につき	
A3 4011	訪問型独自サービスⅠ初回加算(1割)	ハ 初回加算	200単位加算			200	1月につき	
A3 2111	訪問型独自サービスⅠ1割追加改善加算Ⅰ(1割)	(1)1週に1回程度の場合	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 × 24.5%	197	1月につき		
A3 2121	訪問型独自サービスⅠ1割追加改善加算Ⅱ(1割)		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数 × 22.4%	180			
A3 2131	訪問型独自サービスⅠ1割追加改善加算Ⅲ(1割)		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数 × 18.2%	147			
A3 2141	訪問型独自サービスⅠ1割追加改善加算Ⅳ(1割)		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数 × 14.5%	117			
A3 2211	訪問型独自サービスⅠ1日割追加改善加算Ⅰ(1割)		(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 × 24.5%	6			
A3 2221	訪問型独自サービスⅠ1日割追加改善加算Ⅱ(1割)		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数 × 22.4%	6			
A3 2231	訪問型独自サービスⅠ1日割追加改善加算Ⅲ(1割)		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数 × 18.2%	5			
A3 2241	訪問型独自サービスⅠ1日割追加改善加算Ⅳ(1割)		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数 × 14.5%	4			
A3 2311	訪問型独自サービスⅠ2日割追加改善加算Ⅰ(1割)		(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 × 24.5%	394			
A3 2321	訪問型独自サービスⅠ2日割追加改善加算Ⅱ(1割)		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数 × 22.4%	361			
A3 2331	訪問型独自サービスⅠ2日割追加改善加算Ⅲ(1割)	(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数 × 18.2%	293	1月につき			
A3 2341	訪問型独自サービスⅠ2日割追加改善加算Ⅳ(1割)	(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数 × 14.5%	233				
A3 2411	訪問型独自サービスⅠ2日割追加改善加算Ⅰ(1割)	(2)1週に2回程度の場合	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 × 24.5%	13	1月につき		
A3 2421	訪問型独自サービスⅠ2日割追加改善加算Ⅱ(1割)		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数 × 22.4%	12			
A3 2431	訪問型独自サービスⅠ2日割追加改善加算Ⅲ(1割)		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数 × 18.2%	10			
A3 2441	訪問型独自サービスⅠ2日割追加改善加算Ⅳ(1割)		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数 × 14.5%	8			
A3 2511	訪問型独自サービスⅠ3日割追加改善加算Ⅰ(1割)	(3)1週に2回を超える程度の場合	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 × 24.5%	592	1月につき		
A3 2521	訪問型独自サービスⅠ3日割追加改善加算Ⅱ(1割)		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数 × 22.4%	541			
A3 2531	訪問型独自サービスⅠ3日割追加改善加算Ⅲ(1割)		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数 × 18.2%	440			
A3 2541	訪問型独自サービスⅠ3日割追加改善加算Ⅳ(1割)		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数 × 14.5%	350			
A3 2611	訪問型独自サービスⅠ3日割追加改善加算Ⅰ(1割)		(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 × 24.5%	19			
A3 2621	訪問型独自サービスⅠ3日割追加改善加算Ⅱ(1割)		(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位数 × 22.4%	18			
A3 2631	訪問型独自サービスⅠ3日割追加改善加算Ⅲ(1割)		(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数 × 18.2%	14			
A3 2641	訪問型独自サービスⅠ3日割追加改善加算Ⅳ(1割)		(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数 × 14.5%	11			
A3 4211	訪問型独自サービスⅠ初回加算分追加改善加算Ⅰ(1割)		初回加算を算定した利用者(1)～(Ⅳ)の各処遇改善加算を算定した場合	(1)介護職員等処遇改善加算Ⅰ	初回加算 × 24.5%		49	1月につき
A3 4221	訪問型独自サービスⅠ初回加算分追加改善加算Ⅱ(1割)			(2)介護職員等処遇改善加算Ⅱ	初回加算 × 22.4%		45	
A3 4231	訪問型独自サービスⅠ初回加算分追加改善加算Ⅲ(1割)	(3)介護職員等処遇改善加算Ⅲ		初回加算 × 18.2%	36			
A3 4241	訪問型独自サービスⅠ初回加算分追加改善加算Ⅳ(1割)	(4)介護職員等処遇改善加算Ⅳ		初回加算 × 14.5%	29			

(2割負担者)

サービスコード 種別 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A3 1112	訪問型独自サービス11(2割)	イ 1通当たりの標準的な回数を超える場合	(1)1週に1回程度の場合			805	1月につ
A3 1132	訪問型独自サービス11日割(2割)					26	1日につ
A3 1212	訪問型独自サービス12(2割)		(1)1週に2回程度の場合			1610	1月につ
A3 1232	訪問型独自サービス12日割(2割)					53	1日につ
A3 1312	訪問型独自サービス13(2割)					2415	1月につ
A3 1332	訪問型独自サービス13日割(2割)		(3)1週に2回を超える程度の場合			79	1日につ
A3 4012	訪問型独自サービス初回加算(2割)	ハ 初回加算	200単位加算			200	1月につ
A3 2112	訪問型独自サービス11施設改善加算(2割)	(1)1週に1回程度の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	197		
A3 2122	訪問型独自サービス11施設改善加算Ⅱ(2割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	180		
A3 2132	訪問型独自サービス11施設改善加算Ⅲ(2割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	147	1月につ	
A3 2142	訪問型独自サービス11施設改善加算Ⅳ(2割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	117		
A3 2212	訪問型独自サービス11日割施設改善加算(2割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	6		
A3 2222	訪問型独自サービス11日割施設改善加算Ⅱ(2割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	6	1日につ	
A3 2232	訪問型独自サービス11日割施設改善加算Ⅲ(2割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	5		
A3 2242	訪問型独自サービス11日割施設改善加算Ⅳ(2割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	4		
A3 2312	訪問型独自サービス12施設改善加算(2割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	394		
A3 2322	訪問型独自サービス12施設改善加算Ⅱ(2割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	361		
A3 2332	訪問型独自サービス12施設改善加算Ⅲ(2割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	293	1月につ		
A3 2342	訪問型独自サービス12施設改善加算Ⅳ(2割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	233			
A3 2412	訪問型独自サービス12日割施設改善加算(2割)	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	13		
A3 2422	訪問型独自サービス12日割施設改善加算Ⅱ(2割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	12	1日につ	
A3 2432	訪問型独自サービス12日割施設改善加算Ⅲ(2割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	10		
A3 2442	訪問型独自サービス12日割施設改善加算Ⅳ(2割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	8		
A3 2512	訪問型独自サービス13施設改善加算(2割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	592		
A3 2522	訪問型独自サービス13施設改善加算Ⅱ(2割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	541		
A3 2532	訪問型独自サービス13施設改善加算Ⅲ(2割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	440	1月につ	
A3 2542	訪問型独自サービス13施設改善加算Ⅳ(2割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	350		
A3 2612	訪問型独自サービス13日割施設改善加算(2割)		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	19		
A3 2622	訪問型独自サービス13日割施設改善加算Ⅱ(2割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	18	1日につ	
A3 2632	訪問型独自サービス13日割施設改善加算Ⅲ(2割)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	14			
A3 2642	訪問型独自サービス13日割施設改善加算Ⅳ(2割)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	11			
A3 4212	訪問型独自サービス初回加算分施設改善加算(2割)	初回加算を算定した 利用者に(Ⅰ)～ (Ⅳ)の各処遇改善 加算を算定した場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	初回加算 × 24.5%	49		
A3 4222	訪問型独自サービス初回加算分施設改善加算Ⅱ(2割)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	初回加算 × 22.4%	45	1月につ	
A3 4232	訪問型独自サービス初回加算分施設改善加算Ⅲ(2割)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	初回加算 × 18.2%	36		
A3 4242	訪問型独自サービス初回加算分施設改善加算Ⅳ(2割)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	初回加算 × 14.5%	29		

令和7年4月1日～

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位数		
種類	項目					
A3 1113	訪問型独自サービスⅠ(3割)	イ 1 定当たりの標準的な数値を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	805	1月につき	
A3 1133	訪問型独自サービスⅠ1日割(3割)		(1)1週に2回程度の場合	26	1日につき	
A3 1213	訪問型独自サービスⅠ2(3割)			1,610	1月につき	
A3 1233	訪問型独自サービスⅠ2日割(3割)			53	1日につき	
A3 1313	訪問型独自サービスⅠ3(3割)		(3)1週に2回を超える程度の場合	2,415	1月につき	
A3 1333	訪問型独自サービスⅠ3日割(3割)		79	1日につき		
A3 4013	訪問型独自サービス初回加算(3割)	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A3 2113	訪問型独自サービスⅠ1回過改善加算Ⅰ(3割)	(1)1週に1回程度の場合	(1)介護職員等過改善加算Ⅰ(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	197	
A3 2123	訪問型独自サービスⅠ1回過改善加算Ⅱ(3割)		(2)介護職員等過改善加算Ⅱ(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	180	
A3 2133	訪問型独自サービスⅠ1回過改善加算Ⅲ(3割)		(3)介護職員等過改善加算Ⅲ(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	147	
A3 2143	訪問型独自サービスⅠ1回過改善加算Ⅳ(3割)		(4)介護職員等過改善加算Ⅳ(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	117	
A3 2213	訪問型独自サービスⅠ1日回過改善加算Ⅰ(3割)		(1)介護職員等過改善加算Ⅰ(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	6	
A3 2223	訪問型独自サービスⅠ1日回過改善加算Ⅱ(3割)		(2)介護職員等過改善加算Ⅱ(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	6	
A3 2233	訪問型独自サービスⅠ1日回過改善加算Ⅲ(3割)		(3)介護職員等過改善加算Ⅲ(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	5	
A3 2243	訪問型独自サービスⅠ1日回過改善加算Ⅳ(3割)		(4)介護職員等過改善加算Ⅳ(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	4	
A3 2313	訪問型独自サービスⅠ2回過改善加算Ⅰ(3割)		(1)介護職員等過改善加算Ⅰ(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	394	
A3 2323	訪問型独自サービスⅠ2回過改善加算Ⅱ(3割)		(2)介護職員等過改善加算Ⅱ(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	361	
A3 2333	訪問型独自サービスⅠ2回過改善加算Ⅲ(3割)	(3)介護職員等過改善加算Ⅲ(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	293		
A3 2343	訪問型独自サービスⅠ2回過改善加算Ⅳ(3割)	(4)介護職員等過改善加算Ⅳ(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	233		
A3 2413	訪問型独自サービスⅠ2日回過改善加算Ⅰ(3割)	(2)1週に2回程度の場合	(1)介護職員等過改善加算Ⅰ(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	13	
A3 2423	訪問型独自サービスⅠ2日回過改善加算Ⅱ(3割)		(2)介護職員等過改善加算Ⅱ(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	12	
A3 2433	訪問型独自サービスⅠ2日回過改善加算Ⅲ(3割)		(3)介護職員等過改善加算Ⅲ(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	10	
A3 2443	訪問型独自サービスⅠ2日回過改善加算Ⅳ(3割)		(4)介護職員等過改善加算Ⅳ(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	8	
A3 2513	訪問型独自サービスⅠ3回過改善加算Ⅰ(3割)		(1)介護職員等過改善加算Ⅰ(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	592	
A3 2523	訪問型独自サービスⅠ3回過改善加算Ⅱ(3割)		(2)介護職員等過改善加算Ⅱ(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	541	
A3 2533	訪問型独自サービスⅠ3回過改善加算Ⅲ(3割)		(3)介護職員等過改善加算Ⅲ(Ⅲ)	所定単位数 × 18.2%	440	
A3 2543	訪問型独自サービスⅠ3回過改善加算Ⅳ(3割)		(4)介護職員等過改善加算Ⅳ(Ⅳ)	所定単位数 × 14.5%	350	
A3 2613	訪問型独自サービスⅠ3日回過改善加算Ⅰ(3割)		(3)1週に2回を超える程度の場合	(1)介護職員等過改善加算Ⅰ(Ⅰ)	所定単位数 × 24.5%	19
A3 2623	訪問型独自サービスⅠ3日回過改善加算Ⅱ(3割)			(2)介護職員等過改善加算Ⅱ(Ⅱ)	所定単位数 × 22.4%	18
A3 2633	訪問型独自サービスⅠ3日回過改善加算Ⅲ(3割)	(3)介護職員等過改善加算Ⅲ(Ⅲ)		所定単位数 × 18.2%	14	
A3 2643	訪問型独自サービスⅠ3日回過改善加算Ⅳ(3割)	(4)介護職員等過改善加算Ⅳ(Ⅳ)		所定単位数 × 14.5%	11	
A3 4213	訪問型独自サービス初回加算分過改善加算Ⅰ(3割)	初回加算を算定した利用者に(1)～(Ⅳ)の各過改善加算を算定した場合		(1)介護職員等過改善加算Ⅰ(Ⅰ)	初回加算 × 24.5%	49
A3 4223	訪問型独自サービス初回加算分過改善加算Ⅱ(3割)			(2)介護職員等過改善加算Ⅱ(Ⅱ)	初回加算 × 22.4%	45
A3 4233	訪問型独自サービス初回加算分過改善加算Ⅲ(3割)			(3)介護職員等過改善加算Ⅲ(Ⅲ)	初回加算 × 18.2%	36
A3 4243	訪問型独自サービス初回加算分過改善加算Ⅳ(3割)			(4)介護職員等過改善加算Ⅳ(Ⅳ)	初回加算 × 14.5%	29

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種別	項目						
A3	1114 訪問型独自サービス11(4割)	イ 1 通当たりの標準的な労働を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合			805	1 月につき
A3	1134 訪問型独自サービス11 日割(4割)					26	1 日につき
A3	1214 訪問型独自サービス12(4割)		(1) 1 週に 2 回程度の場合			1,610	1 月につき
A3	1234 訪問型独自サービス12 日割(4割)					53	1 日につき
A3	1314 訪問型独自サービス13(4割)					2,415	1 月につき
A3	1334 訪問型独自サービス13 日割(4割)		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			79	1 日につき
A3	4014 訪問型独自サービス初回加算(4割)	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1 月につき
A3	2114 訪問型独自サービス11 日割追加改善加算 I(4割)	(1) 1 週に 1 回程度の場合	(1) 介護職員等追加改善加算 I	所定単位数 × 24.5%	197	1 月につき	
A3	2124 訪問型独自サービス11 日割追加改善加算 II(4割)		(2) 介護職員等追加改善加算 II	所定単位数 × 22.4%	180		
A3	2134 訪問型独自サービス11 日割追加改善加算 III(4割)		(3) 介護職員等追加改善加算 III	所定単位数 × 18.2%	147		
A3	2144 訪問型独自サービス11 日割追加改善加算 IV(4割)		(4) 介護職員等追加改善加算 IV	所定単位数 × 14.5%	117		
A3	2214 訪問型独自サービス11 日割追加改善加算 I(4割)		(1) 介護職員等追加改善加算 I	所定単位数 × 24.5%	6		
A3	2224 訪問型独自サービス11 日割追加改善加算 II(4割)		(2) 介護職員等追加改善加算 II	所定単位数 × 22.4%	6	1 日につき	
A3	2234 訪問型独自サービス11 日割追加改善加算 III(4割)		(3) 介護職員等追加改善加算 III	所定単位数 × 18.2%	5		
A3	2244 訪問型独自サービス11 日割追加改善加算 IV(4割)		(4) 介護職員等追加改善加算 IV	所定単位数 × 14.5%	4		
A3	2314 訪問型独自サービス12 日割追加改善加算 I(4割)		(1) 介護職員等追加改善加算 I	所定単位数 × 24.5%	384		
A3	2324 訪問型独自サービス12 日割追加改善加算 II(4割)		(2) 介護職員等追加改善加算 II	所定単位数 × 22.4%	361		
A3	2334 訪問型独自サービス12 日割追加改善加算 III(4割)	(3) 介護職員等追加改善加算 III	所定単位数 × 18.2%	293	1 月につき		
A3	2344 訪問型独自サービス12 日割追加改善加算 IV(4割)	(4) 介護職員等追加改善加算 IV	所定単位数 × 14.5%	233			
A3	2414 訪問型独自サービス12 日割追加改善加算 I(4割)	(1) 介護職員等追加改善加算 I	所定単位数 × 24.5%	13			
A3	2424 訪問型独自サービス12 日割追加改善加算 II(4割)	(2) 介護職員等追加改善加算 II	所定単位数 × 22.4%	12		1 日につき	
A3	2434 訪問型独自サービス12 日割追加改善加算 III(4割)	(3) 介護職員等追加改善加算 III	所定単位数 × 18.2%	10			
A3	2444 訪問型独自サービス12 日割追加改善加算 IV(4割)	(4) 介護職員等追加改善加算 IV	所定単位数 × 14.5%	8			
A3	2514 訪問型独自サービス13 日割追加改善加算 I(4割)	(1) 介護職員等追加改善加算 I	所定単位数 × 24.5%	592	1 月につき		
A3	2524 訪問型独自サービス13 日割追加改善加算 II(4割)	(2) 介護職員等追加改善加算 II	所定単位数 × 22.4%	541			
A3	2534 訪問型独自サービス13 日割追加改善加算 III(4割)	(3) 介護職員等追加改善加算 III	所定単位数 × 18.2%	440			
A3	2544 訪問型独自サービス13 日割追加改善加算 IV(4割)	(4) 介護職員等追加改善加算 IV	所定単位数 × 14.5%	350			
A3	2614 訪問型独自サービス13 日割追加改善加算 I(4割)	(1) 介護職員等追加改善加算 I	所定単位数 × 24.5%	19		1 日につき	
A3	2624 訪問型独自サービス13 日割追加改善加算 II(4割)	(2) 介護職員等追加改善加算 II	所定単位数 × 22.4%	18			
A3	2634 訪問型独自サービス13 日割追加改善加算 III(4割)	(3) 介護職員等追加改善加算 III	所定単位数 × 18.2%	14			
A3	2644 訪問型独自サービス13 日割追加改善加算 IV(4割)	(4) 介護職員等追加改善加算 IV	所定単位数 × 14.5%	11			
A3	4214 訪問型独自サービス初回加算分追加改善加算 I(4割)	初回加算を算定した利用者が(1)～(IV)の各追加改善加算を算定した場合	(1) 介護職員等追加改善加算 I	初回加算 × 24.5%	49		
A3	4224 訪問型独自サービス初回加算分追加改善加算 II(4割)		(2) 介護職員等追加改善加算 II	初回加算 × 22.4%	45	1 月につき	
A3	4234 訪問型独自サービス初回加算分追加改善加算 III(4割)		(3) 介護職員等追加改善加算 III	初回加算 × 18.2%	36		
A3	4244 訪問型独自サービス初回加算分追加改善加算 IV(4割)		(4) 介護職員等追加改善加算 IV	初回加算 × 14.5%	29		



変更分
追加分
廃止分

3 訪問型短期予防サービス サービスコード表

令和7年4月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1011	訪問型短期予防サービス(1割)	訪問型短期予防サービス (6ヶ月で7回まで)	2～7回目	1割負担者	151 単位	151	1回につき
A3	1012	訪問型短期予防サービス(2割)			2割負担者	151 単位	151	
A3	1013	訪問型短期予防サービス(3割)			3割負担者	151 単位	151	
A3	1014	訪問型短期予防サービス(4割)			4割負担者	151 単位	151	
A3	1021	訪問型短期予防サービス・初回(1割)		初回	1割負担者	302 単位	302	
A3	1022	訪問型短期予防サービス・初回(2割)			2割負担者	302 単位	302	
A3	1023	訪問型短期予防サービス・初回(3割)			3割負担者	302 単位	302	
A3	1024	訪問型短期予防サービス・初回(4割)			4割負担者	302 単位	302	

	変更分
	追加分
	廃止分

4 通所介護相当サービス サービスコード表

令和7年4月1日～

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度) 1,798単位	日割の場合	59 単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割					59	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス1／12		要支援2(週1回程度) 1,798単位	日割の場合	59 単位	1,798	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス1／12日割					59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2(週2回程度) 3,621単位	日割の場合	119 単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割					119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1／12		要支援2(週1回程度)	日割の場合	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1／12日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算1／12		要支援2(週1回程度)	日割の場合	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算1／12日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算1/2			要支援2 (週1回程度)	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 (週2回程度)	752 単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5622	通所型独自送迎減算/2				47 単位減算	-47	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2				100 単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2				200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算Ⅰ		150 単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2				150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算Ⅱ		160 単位加算	160	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2				160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2				480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	88 単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ/2			要支援2 (週1回程度)	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2 (週2回程度)	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	72 単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ/2			要支援2 (週1回程度)	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2 (週2回程度)	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	24 単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ/2			要支援2 (週1回程度)	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2 (週2回程度)	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2			※要支援2 (週1回程度)のみ	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ		200 単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			※要支援2 (週1回程度)のみ	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/2			※要支援2 (週1回程度)のみ	20 単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ/2			※要支援2 (週1回程度)のみ	5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2			※要支援2 (週1回程度)のみ	40 単位加算	40	

4 通所介護相当サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				令和7年4月1日～	
種類	項目						合成 単位数	算定 単位
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算			1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等 処遇改善加算 (Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	
種類	項目						合成 単位数	算定 単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス1／12・定超		要支援2（週1回程度）	1,798 単位		1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス1／12日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2（週2回程度）	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	
種類	項目						合成 単位数	算定 単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス1／12・人欠		要支援2（週1回程度）	1,798 単位		1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス1／12日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2（週2回程度）	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき

	変更分
	追加分
	廃止分

5 通所型基準緩和とサービス サービスコード表

令和7年4月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	1111	通所型基準緩和とサービス11(1割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(月4回まで)	1割負担者		1,361 単位	1,361	1月につき	
A7	1112	通所型基準緩和とサービス11(2割)		2割負担者		1,361 単位	1,361		
A7	1113	通所型基準緩和とサービス11(3割)		3割負担者		1,361 単位	1,361		
A7	1114	通所型基準緩和とサービス11(4割)		4割負担者		1,361 単位	1,361		
A7	1116	通所型基準緩和とサービス11日割(1割)		1割負担者		45 単位	45	1日につき	
A7	1117	通所型基準緩和とサービス11日割(2割)		2割負担者		45 単位	45		
A7	1118	通所型基準緩和とサービス11日割(3割)		3割負担者		45 単位	45		
A7	1119	通所型基準緩和とサービス11日割(4割)		4割負担者		45 単位	45		
A7	1331	通所型基準緩和と送迎減算11(1割)	事業所が送迎を行わない場合	1割負担者		47 単位減算	-47	片道につき	
A7	1332	通所型基準緩和と送迎減算11(2割)		2割負担者		47 単位減算	-47		
A7	1333	通所型基準緩和と送迎減算11(3割)		3割負担者		47 単位減算	-47		
A7	1334	通所型基準緩和と送迎減算11(4割)		4割負担者		47 単位減算	-47		
A7	1121	通所型基準緩和とサービス12(1割)	ロ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(月8回まで)	1割負担者		2,676 単位	2,676	1月につき	
A7	1122	通所型基準緩和とサービス12(2割)		2割負担者		2,676 単位	2,676		
A7	1123	通所型基準緩和とサービス12(3割)		3割負担者		2,676 単位	2,676		
A7	1124	通所型基準緩和とサービス12(4割)		4割負担者		2,676 単位	2,676		
A7	1126	通所型基準緩和とサービス12日割(1割)		1割負担者		88 単位	88	1日につき	
A7	1127	通所型基準緩和とサービス12日割(2割)		2割負担者		88 単位	88		
A7	1128	通所型基準緩和とサービス12日割(3割)		3割負担者		88 単位	88		
A7	1129	通所型基準緩和とサービス12日割(4割)		4割負担者		88 単位	88		
A7	1341	通所型基準緩和と送迎減算12(1割)	事業所が送迎を行わない場合	1割負担者		47 単位減算	-47	片道につき	
A7	1342	通所型基準緩和と送迎減算12(2割)		2割負担者		47 単位減算	-47		
A7	1343	通所型基準緩和と送迎減算12(3割)		3割負担者		47 単位減算	-47		
A7	1344	通所型基準緩和と送迎減算12(4割)		4割負担者		47 単位減算	-47		
A7	2101	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅰ(1割)	へ 介護職員等処 遇改善加算	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合 (月4回まで)	1割負担者	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 9.2%	125	1月につき
A7	2201	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅱ(1割)			1割負担者	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 9.0%	122	
A7	2301	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅲ(1割)			1割負担者	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 8.0%	109	
A7	2401	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅳ(1割)			1割負担者	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 6.4%	87	
A7	2102	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅰ(2割)			2割負担者	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 9.2%	125	
A7	2202	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅱ(2割)			2割負担者	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 9.0%	122	
A7	2302	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅲ(2割)			2割負担者	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 8.0%	109	
A7	2402	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅳ(2割)			2割負担者	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 6.4%	87	
A7	2103	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅰ(3割)			3割負担者	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 9.2%	125	
A7	2203	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅱ(3割)			3割負担者	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 9.0%	122	
A7	2303	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅲ(3割)			3割負担者	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 8.0%	109	
A7	2403	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅳ(3割)			3割負担者	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 6.4%	87	
A7	2104	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅰ(4割)			4割負担者	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 9.2%	125	
A7	2204	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅱ(4割)			4割負担者	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数 × 9.0%	122	
A7	2304	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅲ(4割)			4割負担者	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数 × 8.0%	109	
A7	2404	通所型基準緩和とサービス11処遇改善加算Ⅳ(4割)			4割負担者	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数 × 6.4%	87	

5 通所型基準緩和サービス サービスコード表

令和7年4月1日～

[illegible]

5 通所型基準緩和とサービス サービスコード表

令和7年4月1日～

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3111	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅰ(1割)	送迎減算を算定した利用者に(Ⅰ)～(Ⅳ)の各処遇改善加算を算定した場合(月4回まで)	へ介護職員等処遇改善加算	1割負担者 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 送迎減算11(1割) × 9.2%	-4	片道につき
A7	3121	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅱ(1割)			1割負担者 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 送迎減算11(1割) × 9.0%	-4	
A7	3131	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅲ(1割)			1割負担者 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 送迎減算11(1割) × 8.0%	-4	
A7	3141	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅳ(1割)			1割負担者 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 送迎減算11(1割) × 6.4%	-3	
A7	3112	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅰ(2割)			2割負担者 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 送迎減算11(2割) × 9.2%	-4	
A7	3122	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅱ(2割)			2割負担者 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 送迎減算11(2割) × 9.0%	-4	
A7	3132	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅲ(2割)			2割負担者 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 送迎減算11(2割) × 8.0%	-4	
A7	3142	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅳ(2割)			2割負担者 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 送迎減算11(2割) × 6.4%	-3	
A7	3113	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅰ(3割)			3割負担者 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 送迎減算11(3割) × 9.2%	-4	
A7	3123	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅱ(3割)			3割負担者 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 送迎減算11(3割) × 9.0%	-4	
A7	3133	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅲ(3割)			3割負担者 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 送迎減算11(3割) × 8.0%	-4	
A7	3143	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅳ(3割)			3割負担者 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 送迎減算11(3割) × 6.4%	-3	
A7	3114	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅰ(4割)			4割負担者 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 送迎減算11(4割) × 9.2%	-4	
A7	3124	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅱ(4割)			4割負担者 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 送迎減算11(4割) × 9.0%	-4	
A7	3134	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅲ(4割)			4割負担者 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 送迎減算11(4割) × 8.0%	-4	
A7	3144	通所型基準緩和とサービス送迎減算11分処遇改善加算Ⅳ(4割)			4割負担者 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 送迎減算11(4割) × 6.4%	-3	
A7	3211	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅰ(1割)	送迎減算を算定した利用者に(Ⅰ)～(Ⅳ)の各処遇改善加算を算定した場合(月8回まで)		1割負担者 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 送迎減算12(1割) × 9.2%	-4	
A7	3221	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅱ(1割)			1割負担者 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 送迎減算12(1割) × 9.0%	-4	
A7	3231	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅲ(1割)			1割負担者 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 送迎減算12(1割) × 8.0%	-4	
A7	3241	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅳ(1割)			1割負担者 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 送迎減算12(1割) × 6.4%	-3	
A7	3212	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅰ(2割)			2割負担者 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 送迎減算12(2割) × 9.2%	-4	
A7	3222	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅱ(2割)			2割負担者 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 送迎減算12(2割) × 9.0%	-4	
A7	3232	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅲ(2割)			2割負担者 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 送迎減算12(2割) × 8.0%	-4	
A7	3242	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅳ(2割)			2割負担者 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 送迎減算12(2割) × 6.4%	-3	
A7	3213	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅰ(3割)			3割負担者 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 送迎減算12(3割) × 9.2%	-4	
A7	3223	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅱ(3割)			3割負担者 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 送迎減算12(3割) × 9.0%	-4	
A7	3233	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅲ(3割)			3割負担者 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 送迎減算12(3割) × 8.0%	-4	
A7	3243	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅳ(3割)			3割負担者 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 送迎減算12(3割) × 6.4%	-3	
A7	3214	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅰ(4割)			4割負担者 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 送迎減算12(4割) × 9.2%	-4	
A7	3224	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅱ(4割)			4割負担者 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 送迎減算12(4割) × 9.0%	-4	
A7	3234	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅲ(4割)			4割負担者 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 送迎減算12(4割) × 8.0%	-4	
A7	3244	通所型基準緩和とサービス送迎減算12分処遇改善加算Ⅳ(4割)			4割負担者 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 送迎減算12(4割) × 6.4%	-3	

- 変更分
- 追加分
- 廃止分

6 通所型短期予防サービス サービスコード表

令和7年4月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1021	通所型短期予防サービス(1割)	イ 通所型短期予防サービス (週2回程度)	1割負担者	2,999 単位	2,999	1月につき
A7	1022	通所型短期予防サービス(2割)		2割負担者	2,999 単位	2,999	
A7	1023	通所型短期予防サービス(3割)		3割負担者	2,999 単位	2,999	
A7	1024	通所型短期予防サービス(4割)		4割負担者	2,999 単位	2,999	
A7	1221	通所型短期予防サービス日割(1割)		1割負担者	99 単位	99	1日につき
A7	1222	通所型短期予防サービス日割(2割)		2割負担者	99 単位	99	
A7	1223	通所型短期予防サービス日割(3割)		3割負担者	99 単位	99	
A7	1224	通所型短期予防サービス日割(4割)		4割負担者	99 単位	99	
A7	1521	通所型短期予防送迎減算(1割)	事業所が送迎を行わない場合	1割負担者	47 単位減算	-47	片道につき
A7	1522	通所型短期予防送迎減算(2割)		2割負担者	47 単位減算	-47	
A7	1523	通所型短期予防送迎減算(3割)		3割負担者	47 単位減算	-47	
A7	1524	通所型短期予防送迎減算(4割)		4割負担者	47 単位減算	-47	

	変更分
	追加分
	廃止分

7 介護予防ケアマネジメント

令和7年4月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 原則的な介護予防ケアマネジメント費	事業対象者 ・要支援1・2 ・要介護1～5	442 単位		442	1月につき	
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA(高齢者虐待防止措置未実施減算)			高齢者虐待防止措置 未実施減算 4 単位減算				438
AF	2311	介護予防ケアマネジメントA(虐待防止未実施・計画未策定減算)				業務継続計画未策定減算 4 単位減算			434
AF	2411	介護予防ケアマネジメントA(業務継続計画未策定減算)			業務継続計画未策定減算 4 単位減算				438
AF	2121	介護予防ケアマネジメントB	イ 簡略化した介護予防ケアマネジメント費		215 単位		215		
AF	2131	介護予防ケアマネジメントC	イ 初回のみの介護予防ケアマネジメント費		150 単位		150		
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算(A・B・C共通)		300 単位		300		
AF	5001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算(A・B・C共通)		300 単位		300		
AF	6001	介護予防ケアBサービス担当者会議実施加算	ニ サービス担当者会議実施加算		20 単位		20		
AF	6002	介護予防ケアBモニタリング実施加算	ホ モニタリング実施加算		200 単位		200		

※要介護1～5については、要介護認定による介護給付に係るサービスを受ける前から、総合事業の補助事業のサービスを受けていたもののうち、継続的にサービスを受けるものに限る

	変更分
	追加分
	廃止分